

## 陳 情 文 書 表 (25-4-その2)

- 1 受理番号 陳情第11号 令和7年11月19日受理
- 2 件 名 坂田地区における再生資源屋外保管場を許可しない意見書の千葉県への提出を求める陳情
- 3 陳情者 住 所 千葉県君津市君津台2-1-6  
団体名 君津台南地区自治会  
氏 名 自治会長 山崎 修一
- 住 所 千葉県君津市坂田1183  
団体名 坂田自治会  
氏 名 自治会長 牧野 稔
- 4 趣 旨
- (1) 陳情の趣旨
- 金属スクラップ等の再生資源物を屋外で保管する事業（いわゆるスクラップヤード）に関しては、火災、騒音、振動、粉塵、悪臭、油の流出など、地域の生活環境や安全に深刻な影響を及ぼす事例が県内各地で報告されています。
- 最近、日本朝陽株式会社より、君津市坂田字三ノ輪作においてスクラップヤード事業を行うとして、君津台南地区自治会及び坂田自治会の住民に対し説明会が開催されました。同事業は住宅地に近接した場所（30m程度の距離にある住宅も存在）で計画されており、住民の居住環境に大きな影響を与える懸念があります。また、同事業の計画地は、土砂災害防止法施行令第3条の基準に該当する区域にも接しており、事業に伴う振動等により崩落の危険が助長される懸念があります。
- その結果、近隣住民はおおきな不安をもっており、住民説明会では事業計画に対して厳しい意見が多数出されました。
- 君津台南地区自治会としては6月～11月の各月開催の役員・班長会議においてこの問題を議論し、自治会として当該金属スクラップヤードの建設に反対していくことを確認しています。また、君津台地区で実施した反対署名活動では、1,000名を超える署名がありました。
- (2) 陳情の項目
- 日本朝陽株式会社による君津市坂田字三ノ輪作におけるスクラップヤード事業を許可しないことを求める意見書を、千葉県に対して提出することを求め、陳情いたします。
- 5 付託委員会 建設経済常任委員会